

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件名 北九州空港防護システムセンサー等撤去工事

開札年月日 令和6年5月28日（落札決定日 令和6年7月5日）

入札執行官署 大阪航空局

落札金額 ￥14,850,000 -

落札者 株式会社サンネクト

予定価格 ￥19,616,753 -

積算額 ￥19,616,753 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥17,833,412 -

調査基準価格 ￥17,862,157 - 調査基準価格の100/110 ￥16,238,325 -

基準評価値 560.745

低入札価格調査実施済 第1回目落札

入札参加者	評価点 (満点122点)	第1回入札			第2回入札			摘要
		入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	
株式会社サンネクト	113.5	13,500,000	840.740	○				落札
株式会社九州山光社	-	33,500,000	-	-				
株式会社サン電工社	-	辞退	-	-				

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。  
※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とす  
る（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。  
※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。  
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した  
金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。  
※本件は、予算決算及び会計令86条第1項の規定に基づく調査を実施し、令和6年7月5日に落札  
者を決定した。



## 低入札価格調査の実施概要（建設工事）

件 名：北九州空港防護システムセンサー等撤去工事

発注機関名：大阪航空局

調査対象業者：株式会社サンネクト

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	<p>直接工事費は、長年安定した協力会社との良好な取引関係により、労務費のコスト低減が図られていることを確認した。</p> <p>共通仮設費について安全対策の費用は適切に計上されている。また、現場管理費及び一般管理費等は租税公課、保険料、従業員給与手当、法定福利費、外注経費など必要な経費が計上されていたことをヒアリングにより確認できた。</p>
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	<p>該当なし。</p>
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	<p>配置を予定している監理技術者の手持ち工事の状況を確認したところ、現在施工中の手持ち工事は無く、技術者は専任で配置することとしていることから、適正であると思料される。</p>
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との地理的条件	<p>撤去工事のため資材の搬入等予定はない。※真砂土は使用時に持ち込み</p>
(5) 手持資材の状況	<p>該当なし。</p>
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	<p>小規模のため直接工事に影響しない（真砂土購入3m<sup>3</sup>）。</p>
(7) 手持機械数の状況	<p>該当なし。</p> <p>※建設機械についてはレンタルすることを確認した。</p>

(8) 労務者の具体的供給見通し	<p>労務者の確保計画及びヒアリングにより適切な施工が可能であることを確認した。</p> <p>本工事に従事する自社の者について、雇用関係は健康保険証の写し、施工等に必要な資格は資格者証等にて確認した。また、その他の労務者の配置は、協力会社である下請業者が行うこととしており、各工種別に労務者を適切に配置する予定であることを確認できた。</p>	
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	<p>調査対象業者提出資料により、令和元～5年度公共事業を確認した。併せてコリンズにより過去に施工した公共工事を確認したところ、平成21～令和5年度において、電気通信工事として、国土交通省33件、独立行政法人1件、地方公共団体0件、特殊会社(公益民間企業)0件の計34件の施工実績があり、国発注工事の工事成績評点は平均71.4点であり、概ね適切な施工が行われているものと思料される。</p> <p>また、調査基準価格を下回る価格で受注した工事が1件(石見空港外1空港RAG空港用ITV装置更新工事外1件工事)あったものの、特に問題なく施工が完了していることを確認した。</p> <p>検査職員へのヒアリングも行い、特に問題なく施工が完了していることを確認した。</p>	
(10) 経営内容	<p>調査対象者の経営内容は、直近の財務諸表等の報告書から、健全な経営が行われていると判断する。</p>	
(11) (1)から(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	<p>以上の調査事項について確認した結果、配置予定技術者及び過去の公共工事の施工状況から施工面について問題があるとは言えないことから、入札した価格で本工事の内容に適合した履行がされないおそれがあるとは認められなかった。</p>	
(12) (9)の公共工事の成績状況	<p>過去に施工した公共工事は適切に行われており、工事の品質については問題ないと判断する。</p>	
(13) 経営状況	<p>問題なし。</p>	
(14) 信用状況	法令違反の有無	無
	賃金不払いの状況	無
	下請代金の支払遅延状況等	無
(15) その他の必要な事項	無	